

## 令和3年度 第1回静岡市特別支援連携協議会 会議録

1 日 時 令和3年7月7日（水） 15時から16時30分まで

2 場 所 静岡市特別支援教育センター 3階 研修室

3 出席者

番号	所 属		
1	学識経験者 静岡大学教育学部 准教授	12	学校関係者（小中学校）静岡市校長会 会長
2	学識経験者 常葉大学教育学部 講師	13	学校関係者（小中学校）静岡市特別支援学級連絡協議会 会長
3	医療関係者 にしざわクリニック 院長	14	関係行政機関（市） 静岡障害者職業センター
4	株式会社富士山ドリームビレッジ 代表取締役	15	関係行政機関（市） 静岡市中心身障害児福祉センター 所長
5	保護者団体 静岡市PTA連絡協議会 副会長	16	関係行政機関（市） 静岡市発達障害者支援センター 主査
6	保護者団体 静岡市ことばと心を育む会 代表	17	関係行政機関（市）子ども未来局子ども若者相談センター所長
7	障害者支援団体 発達障害児応援団 NPO ばく 代表	18	関係行政機関（市） 子ども未来局児童相談所 所長
8	障害者関係団体 静岡市障害者協会 会長	19	関係行政機関（市） 障害福祉企画課 課長
9	学校関係者（肢体不自由） 県立中央特別支援学校長	20	関係行政機関（市） こども園課 課長
10	学校関係者（知的） 県立静岡北特別支援学校長	21	関係行政機関（市） 学校教育課 課長
11	学校関係者（高等学校） 静岡市高等学校 校長		

### 庶務協力

番号	所 属	番号	所 属
22	保健福祉長寿局健康福祉部 障害福祉企画課	23	子ども未来局 こども園課

### 庶 務

番号	所 属
24	教育局 学校教育課 特別支援教育センター

### 4 協議事項

(1) 令和2年度の本協議会を通しての成果と課題について

【関係機関の実施している特別支援に関わる連携】や【各機関の特別支援に関わる事業・活動】

(2) 令和3年度の協議事項について

【各機関の特別支援に関わる取組】と【地域の協力体制構築の推進】

## 5 協議内容

〈司会 学校教育課 特別支援センター指導主事〉

本日は、たいへんお忙しい中、第1回静岡県特別支援連携協議会本会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。まず、はじめに静岡県教育委員会よりごあいさつ申し上げます。

〈学校教育課長〉

あらためましてこんにちは。本日は多方面の方のお立場にいる皆さんにお集まりいただきました。昨年度2回目の本会議の時に、すくすくファイルの活用方法についてそれぞれのお立場の方々より、このような活用方法がよいのではないか、また就学前のすくすくファイルをどのように学校現場につなげていくか等、具体的な話し合いがなされました。また昨年度は、コロナによる休校を踏まえた子どもたちの様子、大学のオンライン授業等についても情報をいただきました。このように具体的なレベルで話し合える非常に貴重な場だと考えております。それを持って3つの部会でさらに具体的な方向性、方針が決まるかと思えます。本会議につきましては今回と2月の2回になりますが、是非、ご忌憚のないお話、ご意見をいただければと思います、よろしく申し上げます。

〈司会 学校教育課 特別支援センター指導主事〉

ありがとうございました。続きまして、第1回の開催にあたり、本会の概要等につきまして、簡単に説明申し上げます。

お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルスについてまだまだ終息が見通せない状況ですので、本年度は時間を短縮して開催させていただいております。では、資料の2枚目をご覧ください。

本協議会は平成19年「文部科学省特別支援教育の推進について」の通知を受け、地域の協力体制の構築を推進し、各学校の支援体制の整備を促進することを目的として本会を発足いたしました。静岡県においては平成25年よりこれまで8回の連携協議会を行ってまいりました。今回は障害等により特別な支援を必要とする学齢児とその前後にある子どもに対して総合的な相談や支援を行うための連携について協議することを目的としています。協議会では早期支援、教育支援、自立支援の3つの部会を設けて各年齢期における連携について協議しています。

本会のイメージですが、本会の趣旨に賛同する会員一人ひとりが特別支援に関わるものとして主体的な立場で協議をしていく形になります。これまでの8年間で各機関の連携は整いつつありますが、本会の在り方について、時代に合わせたよりよい運営について見直しを図っていきたいと考えております。本年度は、各機関の特別支援に関わる取り組みと地域の協力体制の構築の推進をキーワードにご協議いただきたいと思えます。

次に、3枚目、4枚目の会員名簿をご覧ください。ここにある皆様に本年度の特別支援連携協議会の会員をお願いしたいと考えております。また、協議会、各作業部会では規約に則って必要に応じて関係者の出席を求めることができますのでご了承ください。本協議会の規約の会員につきまして、これまで自立支援部会に静岡県立静岡中央高等学校長を招いておりました。本年度より規約の別表4において静岡県立

静岡中央高等学校長を自立支援部会員としたいと考えておりますが、皆さまいかがでしょうか。

〈各会員〉

( 了承 )

〈司会 学校教育課 特別支援センター指導主事〉

ありがとうございます。それでは、自立支援部会に静岡県立中央高等学校校長を加えさせていただきます。規約の(案)をお取り下さい。続きまして、会長および、副会長の選出です。

当方にて、昨年度に続きまして、会長を、静岡大学教育学部様、副会長を常葉大学教育学部様にお願いをさせていただいております。皆さまいかがでしょうか。

なお、本日 23 名の会員の方のうち、21 名(予定)の出席をいただいております。規約の第 7 条の 2 により、会員の過半数の方の参加をいただいておりますので本協議会が成立していることも申し添えます。

〈各会員〉

( 了承 )

〈司会 学校教育課 特別支援センター指導主事〉

ありがとうございます。それではただいまより、それでは、ここから会長に進行をお願いしたいと思っております。会長、よろしくお願い致します。

〈会長〉

よろしくお願いいたします。それでは、議事に移りたいと思います。議事に先立ちまして、本年度も議事録は「公開」となります。発言される際には、ご所属とお名前をお願い致します。個人名や個人の特定できるような発言については、避けていただきますようによろしくお願い致します。

それでは、本日は協議事項が 2 つあります。まず、協議事項 1 です。「各機関の特別支援に関わる取組」ということで協議しますが、各機関の実施している特別支援に関わる事業・活動を紹介、報告していただく思います。

時間に限りがありますので、発言は一回につき 3 分程度でお願いしたいと思います。時間が余れば、テーマを絞って、協議していきたいと思っておりますので、ご協力お願い致します。

最初に、行政機関特別支援教育センターお願いいたします。

〈行政機関 学校教育課 特別支援センター指導主事〉

では、資料の中に昨年度の事業紹介を入れさせていただきました。昨年度は特別支援連携協議会本会議を受けまして、早期支援部会、教育支援部会、自立支援部会とそれぞれ 2 回の会議を開きました。早期支援部会では「早期支援における各機関の連携について」「早期支援における支援状況の共有」について話し合いが行われました。成果については白丸、課題については黒丸にしております。教育支援部会につい

ては第1回目では「学齢期におけるコロナ禍での諸課題について」第2回目には「学齢期における支援情報の共有」について、どちらも医療的ケアの必要な子どもについての支援、ということで話し合いが行われました。自立支援部会では「高等教育における特別支援教育について」「進路と就労について」をテーマに話し合いを行いました。簡単ですが、昨年度の取り組みについて報告させていただきます。

〈会長〉

はい、ありがとうございました。では、行政実務担当者会の報告や学校教育課の関わっている事業等を報告させていただきたいと思います。行政機関(障害福祉企画課)お願いいたします。

〈行政機関(障害福祉企画課)〉

発達障害に関しましては、発達障害者支援地域協議会を年2回開催しております。本年度も8月5日を予定しております。その中でサポートファイルの改定を行っております。旧すくすくファイルと旧サポートファイルを一本化いたしまして教育と福祉と医療がより連携できるような形を目指しております。こちらは令和3年度、本年度中の完成予定でございます。また、教育と福祉の連携というところにつきましては、学校の中で放課後等デイサービス等の送り迎え等もございまして、学校の先生方と放課後デイサービスの職員がどのような情報交換をしていけば、より療育と教育の両輪がうまく回るのかというところを検討しております。

2つめに医療的ケア児への支援についてです。こちらの方は医療的ケア児等支援協議会を年4回開催しております。本年度は医療的ケア児等コーディネーターを2名配置いたしました。こちらの2名につきましては医療職と福祉職、それぞれ1名を委託により配置しております。医療的ケア児等コーディネーターは、医療的ケアがあるために地域のこども園や学校に通うことができない方々の入園、入学等の相談のり、適した保育の場、教育の場につなげられるように調整しております。本年度から配置されて間もないので、こちらの活動につきましてはまた報告させていただきます。

〈会長〉

ありがとうございます。続きまして、行政機関(こども園課)お願いします。

〈行政機関(こども園課)〉

こども園課の特別支援に関わる主な事業についてです。今現在、こども園課では56のこども園と3つの待機児童園を所管している中で特別面接を受けてお預かりしている支援を必要としているお子さんは362名です。医療ケアを必要としているお子さん4名の入園が今年度から始まっています。主な事業は3つあります。一つ目が巡回相談です。公立・私立園で巡回相談を希望する園をこども園課が募り、静岡市済生会療育センター令和の医師や静岡大学の先生をはじめ4名の巡回相談の先生にお世話になっております。お子さんの表れを観察し、保護者や保育教諭の悩み事に関して指導助言をいただいています。本年度はのべ60日、69園で237名のお子さんの巡回相談の実施が始まっています。二つ目は職員研修です。教員育成指標に基づき、特別支援コーディネーター研修を年3回、他にも障害児の対応を行う職員向けに

資質実践力向上研修として年4回研修を実施しております。専門的な知識の習得、支援スキルの向上を目的としています。また、支援体制サポート強化事業では市内8支部に分かれて各々年4回、午前中はお子さんの園での生活の中で、実際に支援している様子を観察し、午後にカンファレンスを行います。きりりの先生のお力を借りてご指導をいただいております。現場での悩み事に対して直接ご助言をいただけるので即実践につながっております。三つ目が特別面接です。こども園に入園されるお子さんに対して事前に3日程度、こども園にて体験保育を行い、現場の職員が観察記録を取ります。面接当日は専門の医師による特別面接と審査会を行い、この結果に基づき、各こども園に対象児3人につき1名の保育教諭の配置を行っていきます。昨年度は162名の特別面接を行いました。その他としては、地域の関係機関と連携を取らせていただきながら、子どもたちの適切な保育の提供を進めています。

〈会長〉

続いて、ご出席いただいている機関にご説明をお願いしたいと思います。スムーズに進行するために座席表の通りに、時計回りに発表していただこうと思います。

まず、静岡市障害者協会様お願いいたします。

〈静岡市障害者協会〉

最近の熱海の災害があり切実感があるのですが、本年度静岡市では障害福祉課と私たちとで協働しながら個別避難計画をモデル的に作っています。また計画相談というのもあり、高齢者のケアマネージャーさんに相当する方々がいます。この計画を作成すると報酬として一件につき7,000円が支払われます。避難支援者というものをつくることになっているので、地元の方々が協力してくださらないとできないものです。今年度、できたら12月までに60件くらいを目標に始めています。障害者協会でも、大分県で先進的に行っているキーパーソンを招いて8月6日にグランシップで講演会(研修会)を行う予定です。ここの地域はどのような災害が起こるのかということを確認し、地元が良く分かっている地域の方々と避難計画を作り、できたら避難訓練まで行いたい、というプロジェクトとして動いています。計画相談という話が今出ましたが、もう一つは計画相談の方々をどう増やしていくかがここ数年の課題でした。実は子どもの方の相談が少ないです。セルフプラン率という指標があります。それは計画相談を行う事業所を介さず、本人、または保護者が作るというものです。それは大人は5%を切っていますが、子どもは30%という数字が出ています。子どもの30%というのはもちろん保護者が作成しているということになります。誰にも相談しないで作成するとなると、元々の計画相談を作った意味が無くなってしまいます。自立支援協議会というのがありますが、そこでも大きな問題になっていて、その専門部会の中で扱おうとしています。経営的な問題で、事業所がやってもあまり儲からないというような状況があったものですから、厚生労働省も報酬体系を少し改善したのですが、それがうまく行くかという問題があります。例えば、それが地域で事業所が連携すれば単価が段々と上がるというような改定もあり、少しは動き始めてはいましたが課題としては残っています。

もう一つ、通学関係の話です。移動支援、ガイドヘルパーさんというほうがなじみ深いかもしれませんが、原則使えないけれども個別の事案については個別協議をして使えるようにします、という案件があり

ます。福祉の方が、保護者の責任、義務のところを支援するというところで、特別支援学校のスクールバスのバス停まで送る、ということをしています。それが今4件くらいあるのですが、事業所が「行える」と言ったのにヘルパーさんが見つからず実現せず、不登校になってしまっているというケースがあります。それが個別の事案としてはありますが、1、2件であるのでそれだけでは動けずに悩ましいところです。もう一件事案はありますが、今日は以上です。

#### 〈静岡市 PTA 連絡協議会〉

PTA の現場では特別支援に関わるところが正直言って少ないです。通常学級の学校の現場と PTA 活動について、最近の傾向についてお話したいと思います。

普通学級の学校の現場では子どもたちの学びを止めない、ということで昨年よりいろいろな制約が増えてきています。学校行事は中止にしないという方向で現場では取り組んでいただいています。当然、感染症対策などを取るということで、例えば修学旅行や自然体験教室、運動会などはいろいろな制約がある中でも実施はするというで動いている状況です。かたや、PTA 活動は昨年度、制約を受けて様々な行事や活動を中止した、というケースが多かったです。今年は、ほぼ活動は再開されてはいるのですが、その内容はコロナ禍前とは一変しているという状況があります。例えば、バザー、会議ですが、必要最低限に抑えるということで、バザーは開催せず、会議も少なくし、様々な子どもたちに関わる活動もあまり感染の恐れのない活動はして、それ以外はほぼ中止になっています。世の中でもよく言われていますが、10年間で起こるような変化がこの1年で起こった、というのが PTA 活動の中でも起こっています。

#### 〈静岡市ことばと心を育む会（にこっと）〉

市内の通級指導教室に通う子どもの保護者の会です。特に資料はありませんが、事前アンケートの文章を活用して説明したいと思います。

2つ目の項目、教育部会の一つ目に静岡市内の高等学校における特別支援教育を充実してくださいというのが当会の希望です。中学校、小学校は通級がだいぶ整ってきていますので、次は高校だね、という話をしています。高校は公立の場合はほとんど県立ということもあり、静岡県の教育委員会と連携してほしいことをアンケートに書いたら早速中央高校の校長先生が次回から加わってくださるということで、ありがたいことだと思っています。その他の3つ目「現在の役員が発達障害の保護者に偏っているので他の障害についての情報を入手しづらい、通級指導教室には言語・肢体不自由もあるので、そのような保護者とつながっている機関と連携したい。」というのは多分私たちに関することだと思っています。肢体不自由に関しては、障害者協会さんが詳しいと思いますが、この前、肢体不自由児の通級の保護者と直接話をしたり説明に行ったりしたのですがまだまだニーズが違う、などで発達障害はマイノリティの中でマジョリティだと思いました。肢体不自由の通級に通っている方は本当に数少ないのでなかなか声を吸い上げてもらっていないとのこと。お話を伺って、野外の宿泊行事に参加をするにしてもいろいろな困難なことがあるんだな、まだまだ私たちの力の足りない、知らない世界があるんだと勉強させていただいたというお恥ずかしい次第です。本当はそういった保護者の声も個々に届けなくてはいけないのだ、保護者の代表で出ているのだし、とまだまだ勉強が足りないと思っております。もう一つ、「要望など」の2つは

どちらも私たちが書いたものだと思います。以前も放課後デイサービスについて、この本会議か教育支援部会かもしれませんが、尋ねたことがあります。言葉を選ばなければいけないと思いますが、いろいろな放課後デイサービスがありまして、福祉のことを考えているところもあれば、ちょっと違うかな、というところもあります。保護者の目からだとなかなか、結局口コミしかないんですね。静岡市としては「この団体はいいよ」とか「こっちのデイサービスはだめだよ」という区分けはできないと思うんですけども… 何か、例えば「ここは学習支援を一生懸命やってくれるよ」とか「ここは SST の活動を伸ばすために一生懸命やってくれるよ」とかというようなことを、何か選ぶ基準になるようなものがあればいいなということを言いました。なかなか、そこは難しいのかなと思いますが、いいアイデアがあるといいです。よろしく願いいたします。

〈発達障害児応援団 NPO 法人ばく代表〉

ばく通信を配布させていただきました。我々、NPO の活動の一つは学習支援ですが、そのほかに不登校支援とか勉強会とか修了生指導も行っています。スタッフは 16 名でそのうち公認心理師が 9 名います。他に社会福祉士、特別支援教育士、臨床発達心理士、臨床心理士という一応プロ集団と言えるくらいプロがそろっている関係もあり、静岡市や県教委等から、いろいろな非常勤の仕事をいただいております。私たちは、夕方は NPO の本体活動である学習支援の仕事をしてしていますが、それ以外、昼間はいただいた仕事を皆で手分けして行っています。今回新しく入ってきた仕事が私立の保育園巡回で、6、7 名のスタッフが行っています。私も昨日、私立の保育園巡回に行っていました。巡回型は観察と相談を経ることで、小さな疑問を解決できると思います。講演としては受けているものも具体的に子どもを目の前にした時に関わっている情報をつなぐという意味でも巡回相談というのがやっぱり必要だと改めて思いました。そこで出てくるのが事業所さんとの連携が出てきます。事業所さんもどんどん増えて名前を聞いたことのないところも随分出てきました。そちらが専門職と言いつつもずれた助言をされているところもあります。そこも含めて放課後デイサービスのバックアップ、事業所さんのバックアップ、そしてきっとそこは専門家の支援を欲しがっているなと感じます。巡回指導をしていくことで質が一定レベル保てるのではないかと、いうふうに思っています。高校の方に関しても、我々のスタッフが SST の関係で何校もお引き受けしています。このように私たちの NPO は非常勤の支援職がここに来て、クローズドの中で学びつつスキルアップしながら、いろんなところで支援活動をしている団体だということを皆様の心に留めておいていただけるとお役に立つのではないかと考えております。不登校支援も効果が上がってきています。他のところとは少し違った不登校支援だと思っています。

〈静岡市発達障害者支援センター「きらり」〉

いつもお世話になっております。今日は副主任と参加しています。今年度もきらりは、園を中心として福祉の皆様や小中学校、高校等と連携して事業を進めております。特に訪問型の支援につきましてはここ 3 年くらい高校にもご案内をさせていただいているのですが、おかげ様で応募して下さって三枠がすぐに埋まるという状況です。市内にある公立の高校にご案内は送っていますが、今後私学等にも広めていくかも含めて検討していきたいと思っています。新規としましては本年度から成人期に関わる皆様のと

ころにも行きたいと思っています。それもまだ一般に広く周知というよりは、ケースを通して連携してできているところに行き行って形を作っていきたいと思っています。就労移行支援事業所一か所、医療に一か所に向けて枠組みを作り来年度以降広く周知していけたらと思っています。また企業や就労支援に関わる方たちのところでの公式研修会、講師派遣、小・中・高校・園でもやっているようなことを拡大していきたいと思っていますのでまた、周知についてご協力いただきたいです。副主任からメンター事業についてご案内いたします。

#### 〈静岡市発達障害者支援センター「きらり」〉

お手元にある資料、令和3年度地域サポーター養成研修会のご案内をさせていただきます。平成22年度からこの研修会を始めております。ペアレントメンターというのは発達障害があるお子さんの保護者の方に所定の研修を受けていただき修了書を発行して、他の保護者の話を聞いていただいたりいろんな活動に参加していただいたりします。80~90名くらいのペアレントメンターさんをこれまでに養成することができます。地域サポーターというのは同じ研修を受けていただく支援者の方のことで、公立こども園や幼稚園、保育園また放課後デイサービスの先生方が多く受けていただいています。また行政の方にも多く受けていただいています。皆様のおかげで家族支援が広がってきていると思っています。このチラシですが、QRコードを作りスマートフォンで自動で読み込みし、ご案内等が見られます。ご興味ある先生方、保護者に周知していただければ、と思います。

#### 〈静岡市中心身障害児福祉センター「いこいの家」〉

いこいの家は静岡市葵区城東町にあります児童発達支援センターで通園のお子さんは定員が50名で現在満員です。それ以外に親子教室ということで集団に入る前の2歳~3歳くらいのお子さんがメインですが、今月は54名くらい登録がありまして曜日ごとにグループを作り通っています。

通園のお子さんについては障害を問わない、となっているので重度障害のお子さんから動く医療的ケアのあるお子さん、脳性麻痺の肢体不自由のお子さん、知的障害のお子さん、発達障害のお子さん、いろいろなお子さんが通っています。他にも保育所等訪問支援ということで支援員が訪問するサービスとなるのですが、保育園やこども園の方へ支援に行ったりあと計画相談もおこなったりします。主に児童の方の計画相談をしておりますが、先ほども話があったように相談員が少ないという事と、幼児の場合、保護者のお話をちゃんとたくさん聞かなければならないのでなかなか数をこなせないところがあります。それでセルフプランになってしまった方も多いというのが心苦しいところです。

#### 〈子ども未来局児童相談所〉

児童相談所の最近の相談の傾向をお話します。先日報道発表されたように昨年度の静岡市の相談対応件数は2500件を少し切るくらいです。前年と比べて相談件数自体は少し減ったのですが、その中で虐待に起因する相談が699件と静岡市児相開設以来一番多いです。数としては虐待の相談は相変わらず、日々入ってくる状況です。昨年も紹介させてもらったように、その背景として発達障害のお子さん、親御さんもおそらく発達障害を持っていらっしゃるような方が相談の現場にいますと非常に多いです。その中で



合理的な配慮のレールの上に乗ってこないで、我々のところで初めてキャッチしてケースワーカーたちがいろいろと動き、そこで出すメニューの中でどうにかサポートしているケースが現状としては非常に多いです。昨年、この会議の中でもお話ししましたが、発達障害系のお子さんの最近の事例として非常に多いのがスマホ、携帯ゲーム機のトラブルで親子の間で刃物がらみで警察が介入して児童相談所が関わるケースです。また最近では家出事案が多いです。小学校の高学年くらいから学校に行っていれば高校生の16、17歳くらいの子どもたちが衝動的に家を飛び出してという事案が非常に多いです。遠くまで行ってそこで何らかの事件に巻き込まれて警察で保護されて児童相談所に深夜送られてくるようなケースも何件かあります。その後お子さんたちの話を聞いているとすごく生きづらさを感じていて、その原因に何らかの障害を抱えているという事案が多いと感じています。なかなか児童相談所のワーカーが立ち回る案件というのは、巷に相談のメニューがないところを開いて行ったりするので、学校や支援機関の先生にはかなり無理な注文を投げかけて怒られながらやっているという状況もあります。我々の方も機能的に動きたいと思っていますが、人手と、一件にかけられる時間も制約されているので思うようにいかない、というのが現状です。児童相談所だけでは動ききれないので地域の皆様のお力添えをいただいて、端緒のところは児童相談所が動くとしても、恒久的に安定したサポートというのは児童相談所では難しいので今後とも皆さま方とそれぞれの場所や場面で連携させていただきながらお父さん、お母さんも含めて子どもたちをフォローしてサポートできたらと思っています。

#### 〈静岡市子ども若者センター〉

相談業務が中心になっています。電話相談と面接相談になっていますが、小中高生については8割くらいが不登校の相談です。原因はいろいろです。お友達とのトラブル、先生、あるいは学校とのトラブル、また学校生活そのものに順応できずに行けなくなってしまっているということや、学業不振で勉強が分からなくなってきてしまったということで学校に行く意味が見いだせなくなってしまったり学校が嫌いになってしまったり、本当に様々な形ですが最終的に不登校、登校渋りのような形で症状として表れています。やはり、発達支援、発達障害を抱えているお子さんも多く、こちらの特別支援教育センターと連携をさせていただいたり、もちろん学校とも連携を取ったりしながら適切な支援を、という形をとっています。ただ、学校復帰が目的ではないので、あくまでも子どもが学校に行きたいという事でしたら背中を押しますがそうでなければ、面接相談等をして子どもの気持ちをほぐしている、という状態です。それから親御さんも悩みを抱えていらっしゃいます。お子さんのことで感情的になり、子どもに当たってしまったりして子どもを上手く育てられない、どうしよう、というような相談もありますので、そういったことについても相談機関につなげながら対応しているところです。また、事業としては他にも市内の小中高の先生方を対象に児童思春期精神保健講座というものを設けています。年6回、こども病院の先生にご協力いただいて、それぞれ、クラスやお子さんの事例を提供していただき、それについて話し合いながら皆さんでそれを共有してどういう風に対応していくのが適切なのかということを学びながらスキルを上げて行ってもらおう講座を開設しています。それから、子ども若者支援連携協議会というのも行っています。年4回実務者会議という形でそれぞれの連携機関の中で取り上げてほしい話題ということで話をしています。今月7月にきりりさんにご協力いただき、事例の話し合いをする予定です。引きこもりの関係も我々

の所管になっています。不登校からそのまま引きこもりにスライドしている家庭もあります。我々のところは0歳から39歳が対象になっています。しかし、引きこもり世代は39歳を超える世代もいて、8050問題と言うのも今話題になっています。それも関連しているので、少し枠を超えた形で支援していく必要があるということで力を入れています。

#### 〈富士山ドリームビレッジ〉

いくつかあります。先ほど障害者協会さんからもお話がありました避難計画についてです。早速、この7月2日の金曜日に学校が休みになって、避難計画をマニュアル通りに行ったのですが、実際やってみるといろいろな問題、課題が出てきました。一つは学校が一斉送信して「今日は休校です」ということを伝えたにも関わらず、ちゃんと見ていない保護者がいて子どもを連れて行ってしまったということがありました。学校側も帰れとも言えないので預かってしまい、「いつまで預かればいいのか」という問い合わせがあり、私たちもそういった想定はしていませんでした。私たちの放課後等デイサービスでその方を預かる予定でいたので、「じゃあ、いつから預かったらいいのか」ということを学校に相談したら「保護者とやり取りしてもらえないか」と言われました。その辺でいろいろギャップと言うものを感じました。学校、保護者、我々のような第3の機関のすり合わせというのがだんだん必要になってくるのかなというのを感じました。先ほど、にこっとさんからもお話があったのですが、放課後等デイサービスもいろんなところがあるということですが、報酬会計と言うお話がありました。今年から報酬会計が変わって意外と大変になるところが出てきたようです。やはり、私も経営者なので身売りの話も出てきている状態です。全国レベルでいうともっとあるようです。もう次の3年後の報酬会計の話が国の方で始まっています。一回目が5月に始まったのですが、専修学校の生徒、つまり中学を卒業して専修学校に行った生徒さん、その方たちも放課後等デイサービスで預かるようにしたらどうかという議論が始まっています。その話は前年もあったのですが、また今回始まったということは、やはり全国的にそこに課題があるのかなと感じています。それに関連してですが、大人の方たちも何人か就労支援で見えています。トラブルの支援困難ケースがいくつかあります。専修学校卒業生で支援困難ケースが出てきています。高校と違って少し自由になっているので、その自由さで変な社会性をかなり早く身に付けてしまい、社会に自由に意見を言ってしまうトラブルになるケースが結構出てきてしまっています。その辺も国が見てきて始まっているのかなと思っています。今回、専修学校というのも頭の中に入れていいのかなと思っています。

#### 〈特別支援連携協議会〉

特別支援連携協議会というのは、特別支援学級の設置校の校長4名とあとは特別支援学級設置校の代表者で組織されています。内容としては、交流行事をどのように実施するかということや、今話題になっています資質向上という意味では授業研究をどのような形で進めていくかということ、そのあたりを議論しています。とは言え、昨今全国的にそうですが、設置校がどんどん増えていく背景の中で、特別支援学級の経験年数が5年以下というような教員が5割を超えているようにかなりの割合を占めています。本校においても、資質向上というのが非常に重要なポイントになってきます。また、特別支援学級の担任だけでなく、通常の学級についても経験年数の少ない教員が配慮指導が難しいというような話も聞いて

います。特別支援学級担任の専門性を生かして通常の学級に広げるか、ということが非常に大きな課題だと思います。

#### 〈静岡市校長会〉

数ある校長会の組織の中に特別支援学級等の設置校部会というものがあります。その中で設置校部会が主体となって年間3回研究会を開きます。勉強会です。内容については特別支援教育の全般の理解とか学校経営につながるいろいろな情報交換等を行っています。そこに参加する校長は市内123の学校が今あるのですが、特別支援学級の設置校は80程度ですので、80人程度の校長が一堂に会して勉強会を行っています。

#### 〈静岡県立中央特別支援学校〉

特別支援学校の校長会は25人います。2年単位で研究テーマを決めて取り組んでいます。いくつかの部会に分かれています。その中の一つの部会が今年度からセンター的機能を活かした高等学校の支援について研修を重ねていきます。これまでは、小中学校の義務教育への支援に力点を置いて行ってきました。平成30年に通級指導教室が高等学校で始まり、31年からは巡回指導も始めています。この機運が高まっている中、どんなことならばお手伝いをさせていただけるのか、自分たちも高等学校が持っている生徒指導のノウハウを逆にいただきたい、と相互にメリットのある研修になればと思っております。今の時点で分かっているのが高等学校でセンター的機能を利用したことがある、というのが3割ということです。まだ中には何を聞いていいのかわからない、そもそも使う必要があるのか、といった声も実際にあります。ただ、特別支援学校側も高等学校の文化をすべて理解しているわけではないので、どこならすり合わせができるのか、そんな調査から改めて始めたいと思います。以上がまず一つです。県の動きになりますが、医療的ケアに関する話題です。平成10年から静岡県では医療的ケアの試行を始めて二十数年経ちましたが、ケア児も増えていきますし、その実態もかなり多様化しています。また小中学校にも医療的ケア必要とする児童生徒が増えている、そこに対応するために静岡県医療的ケアガイドラインをこの3月に県が作成しました。市町、県を超えて皆で体制を整えていこう、という動きが始まっています。それからもう一点、人工呼吸器の付き添いの保護者の負担を軽減するための検討委員会が今年から始まります。ただ、すぐに始められることではないので安全かつ適切に進めるにはどんなところを整備していけばいいのか、そうしたところからの検討を始めて県の運営協議会に提案していきます。これは動き始めたばかりという事で、いつから具体的に着手できるかというのはまだ見通しは立っておりません。

#### 〈にしざわクリニック〉

3月まで静岡赤十字病院に勤めておりました。5月1日から静岡市の鎌田に開業しました。小児科だけでなく、高校、二十歳を超えた世代まで見ていこうという考えのもとに、精神科も表号しました。そのようなこともあり、高校生年代やそれ以降の方も診察できるようになりました。依頼として多いのが、「書類を書いてほしい」ということです。ただ、皆さんよく分かっていないところで障害年金の書類を書いて

ほしい、という方が時々います。普通、特別支援学級のレベルでは通りません。同じように特別支援学校も通学しているようならば通らないと思います。療育手帳なら A クラス、精神障害者手帳なら 2 級まででなかったら障害年金は通らないことになっています。ですので、その辺はすごく難しいということは理解していただきたいです。逆に言えば、障害年金なしで働いていくような形にしなければ自立は難しいということになります。ゴールというものは、こちらにいる方は学齢期については考えていらっしゃると思いますが、就職のところまであまり考えていないことかもしれません。自立するためには障害年金なしでも働けるくらいにならないといけないというのが現状です。なかなかそれでも難しい方もたくさんいるとは思いますが、そのような部分でいうと今の制度が整っていないということです。拡大解釈で種類を書いて年金をもらえるっていうのもあるのかもしれませんが、それが公正かどうかを考えてほしいということがあります。第 2 点が不登校の子のことです。不登校の理由とも考えられる発達障害グレーとか、学業不振の部分もあります。また知的 IQ が 70 あたりの部分で発達障害ではないのだが、その一步手前にいるというところで不登校になりやすいということがあります。不登校になってからどうしようと思ってもなかなか難しい部分があります。不登校になる前の段階でそういったアプローチが絶対必要だと思います。学校側は教育サイドでそういったものをどのような形で考えていくかというのをぜひともご検討いただきたいと思います。先ほど児童相談所の方がお話になったことですが、私も児童相談所に相談するように勧めている立場にいます。虐待という部分がありますが、昔に比べると虐待のハードルが低くなっているような気がします。相談のハードルが低くなっているからというのがあるので、これは親の方が虐待に結び付くものとか、親子の関係が理解するのが難しい部分があります。それは学校が言うのもなかなか難しいし、医療機関もなかなか言えない部分があります。それで申し訳ないが児童相談所にお問い合わせして言ってもらい、それは虐待になりえるものとか言ってもらうようにしています。一回そうやって相談に行ってもらえると、ご家族の方も理解が深まる部分があります。そういった意味では児童相談所の存在はありがたいものです。人員の問題が今出ましたが、ぜひとも人員は手厚くしていただきたいと思っています。このように皆さんと協力してやっていくのが良いと思っています。

〈常葉大学教育学部〉

昨年はコロナのことがずいぶん話に出ることがあった中で、今年はコロナについてはある程度コツをつかんできたというか、感染症対策に気を付けながらできるところを、という形です。人員資質向上というところは、すごくトピックとして多く挙がった印象があります。巡回相談というところで、目の前の子どもにどう接するかということが差し迫った問題としてクローズアップされてきているんだなと改めて感じました。そのところから感じたこと、考えたこととお話したいと思います。資質向上とか研修をとかの部分で、気になるのが「あ、届かないんだ」というのが、その人の価値観に合わなければ受け取ってもらえないというのがあります。それを感じたのが、数年前に学生が卒論で合理的配慮のやりやすい順をいろいろ年代の方に選んでいただきました。褒め方や視覚支援、叱責を少し控えめにするとか、本当に何気ないものも多いですが、年代によって選ばれるものが大きく違ったものがあり、それは「ほめ方」でした。50 代以降の方と 2, 30 代の方では、はっきりと分かれました。ほめ方については 2, 30 代は「やりやすい」「普段やっていることにもう少し意識すれば大丈夫」と書いてありました。50 代以降の方は「叱

るのも大事」と書かれる方も結構いらっしゃるんです。多分、研修会とかで配っているわけではなく、学生がボランティアに行った中で素朴に学生のために率直に書いてくださった部分はあると思います。しかし、数は少ないけれども、とても生々しい現場の声を聞いた気がします。私も研修で褒めましょう、とかこういったことが大事とか伝えるのですが、ずっと流されてしまっているんだ、やっぱりその方の中で納得できない部分があるんだなと感じました。理屈で説明するようにはしているのですが、目の前の子どもに関して解決しなければならない問題はあっても、その人たちの納得できるやり方と言うのがあって、その筋道を考えた研修や巡回相談、巡回相談も反応を見ながら変えられるのでおそらくその修正がしやすいと思います。そういった形で一緒のようで一緒じゃないんだ、というところ、相手の人に、支援者の人に届くためにはどのような説明をすればいいのか、というのをすごく考えて出す必要があります。もしかすると好みによって研修の仕方を分けたほうが良いのではないかとか、そのあたりも今思うところがあります。その人なりの「味」というものがあり、合理的配慮とはという基本的なコンセプトをお分かりいただきながら、けれども中の価値観を否定するわけではないという部分が必要だと考えますし、それは保護者の方に対しても必要だと思います。

いつもいつも、支援、連携という中で、なぜ特別支援が始まって13年たつのにまだ「連携」の話をしているのだろうと感じています。資質向上の話もずっと出ていますし、そろそろ次のステージに行って研修の在り方、人員のトレーニングの方法も模索していければ、と思っています。

〈会長〉

協議事項1に関してご討議いただきました。大学の方も対面授業も人数制限しながらも、少しずつ再開して、学生と顔を合わせる機会が昨年より増えてきました。そこで少し気になるのは、コロナのせいにするわけではないのですが、明らかに昨年在宅で過ごしてきた2年生の学びというもの、例えば文章が書けなかったり課題提出に対する意識が低かったりじわじわと影響が出てきていると感じています。これからは感染リスクの予防というものが必要になってくると思いますが、昨年は感染予防優先にしたために感染予防することによって本来得られていた効果を失うリスクもあるのだということを忘れていたという気がします。これからは必要になってくることだとは思いますが、感染予防をしつつ、私たちの行っている授業の一つ一つの効果が出るようにしっかりと進めていきたいと思っています。

次に、協議事項2「地域の協力体制構築の推進」です。「協力体制構築の推進」について、各機関がどう連携して継続していくかについて協議をしていきたいと思っています。このことについてご発言いただける方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

〈発達障害児応援団 NPO 法人ばく代表〉

実は私たちの相談活動する中で静岡市の保護者さんから MIM が宿題に出された、ということで少しびっくりされている保護者さんがいてお問い合わせがありました。そこに心理士さんもいたのですが、こういうのは保護者の了解もなくやって良いものなのですか、という意見がありました。またそれを宿題として増し刷りして配るのは一体どういう意味があるのかということです。MIM というのは特殊音節をチェックするスクリーニング検査なのですが、これが静岡市でどんどん汎化されているということで、実際に我

が子を通わせている保護者、通常級の発達系ではない子の保護者が疑問に思われてこちらにお問い合わせがあった現状がありました。この会議で質問してみます、とお話をしてありますのでお聞きしました。

〈行政機関 学校教育課 特別支援センター指導主事〉

先日、この件についてお問い合わせがありまして、私たちの方でも調べてみました。MIMというのは特別支援総合研究所（特総研）から出されている教材です。購入していれば自由にコピーして使用してよい、ということになっています。アセスメントを取る時にも使われるものではありますが、教材としても非常に優れた効果があります。多分その先生は、アセスメントとしてではなく一つの教材としてプリントして宿題として出されたのでは、と思います。それについては、問題はないと考えます。

〈特別支援連携協議会〉

教材としての捉えでよろしいと思います。漢字テストにしてもひらがなのテストにしても、国語のテストで思うようなレベルに達していない場合は、補充の教材を入れるのと同じような感覚です。どうしてこれが重要かと言うと特に小さい子の特殊音節は、例えば「はっば」「なっば」とかもそうですし、「楽器」とか「学校」も、「うー」と伸ばすところを「うう」と書いてしまうこともあります。この特殊音節を扱うのは実は一年生の授業の中で一時間程度しかありません。しかもそれを修正する機会と言うのが非常に少なく、子どもたちが間違えて覚えるとずっと間違っただまになってしまいます。それで書き方のルールというのを正しく教える必要があるということで、MIMが市内では多くの学校で活用されている教材となっています。

〈発達障害児応援団 NPO 法人ばく代表〉

それが、保護者さんにきちんと意味づけが伝わっていかないと混乱されると感じています。読み書きの土台を作るというところで、本来特別支援が必要ではない子まで特別支援に回ってくるということを防ぐためにもぜひ理由をもっと保護者さんに伝わるようにしていかないと不安を広げていただけだと思います。この点はぜひ関係者の方々の中できちんとして説明いただきながら汎化していくというようにお願いしたいと思います。私立学校の方でもこのことが話題になっていますが、クレームが出たら困るので使わないで終わっていると聞いています。静岡市が堂々と使っているよ、というのが周知されたら、ちゃんと使えるのにと感じます。

〈にしざわクリニック〉

便乗させてください。私は MIM が非常に良い教材だと思っています。簡単なスクリーニングとしても使えます。現状で、小学校一年生でひらがながうまく書けない子が通常学級で放置されてしまった場合、それで追いつけばいいのだが、知能が IQ70～80 あるのに早期の支援を行わずに特別支援学級の知的学級へ、となってしまう場合があります。それがずっと気になっています。ですので、単純に教材と使うだけでなく、例えば月齢に応じてどのくらい、という使い方も MIM はできるので、その上でどうするかということはお家族が決めていけばいいと思います。もし、自分の子どもがゆっくりということだったら、ど

うしたらよいか、例えば学校に相談したり医療に相談したりできますよ、というプリントを渡しておくなども一つの選択肢だと思っています。一部の批判は浴びるかもしれませんが、お子さんの将来が広がるという可能性はあると思います。

〈発達障害児応援団 NPO 法人ばく代表〉

私はMIMに反対しているわけではありません。むしろ、やっていけばいいのに、と思っています。きちんと意味づけして汎化してほしいと思っています。意味づけが弱いことが問題だと申し上げています。

〈常葉大学教育学部〉

今のやり取りで思ったことがあります。MIMがもし「特総研」ではなく「東大開発」だったら内容が同じでも全然印象が違ったと思います。特別支援にある過剰な構えが保護者の中にあると感じます。便利だから使いたいということでも、親の中では「え？うちの子もできないってことですか？」って構えがある、その構えがあるうちはどんな説明をしても多分誤解されてしまうと思います。その保護者さんの不安と言うところにもフォーカスしつつ、いい教材である、という教育的なところも両方押さえていかないと不安な方はずっと不安だと思います。特別支援教育への構えというものを持っていらっしゃる方にどうすればいいのかという問題があります。

〈発達障害児応援団 NPO 法人ばく代表〉

誤解を取るために「いい教材だ」と伝えることが大事です。また「土台を作るためにそこは大事なんだ」ということが伝わらないままテストをされたことになってしまうのは、やはり担任の伝え方の弱さかと思っています。ここはモデルケースを発信していただくとありがたいです。

〈常葉大学教育学部〉

特別支援連携協議会の先生のホームページを見せてもらったことがあります。「教師の技」といった内容が掲載されていらっしゃいます。そうしたところに保護者さんがアクセスしてもらうとか、他の先生も「こういうふうになれば伝わるんだ」と広まるといいなと思っています。素敵なお取り組みですね。

〈特別支援連携協議会〉

常々感じているのが、配慮指導というのは、例えばベテランの先生が指導が上手いとか、子どもたちを引き付ける指導というのを普通にやっていらっしゃいます。そこをどう保護者に分かりやすいように伝えようかという取り組みの一つがあのような形です。ともすると学校というのは子どもたちの面倒を見るというように捉えてお子さんを学校に預けている保護者さんもいらっしゃいます。実は本当は非常に高度な専門機関なのだ、という部分を伝えるにはやはりその専門性をどう伝えていくが必要だと強く感じての取り組みです。それと同時に若手職員が是非こういったベテランの技を何かの時に使って自分のものにしてほしいという思い入れもあります。日々精進していきたいと思っています。

〈静岡市障害者協会〉

先ほど、ゲーム機とスマホの話がありました。小学校、中学校では学校としては禁止とか持ってくるなという話で終わるとは思います。しかし、18~20歳を超えたら自分のお金で買って自分で使うぞ、ということになります。実は午前中、その予防的指導をしてきたところです。弁護士さんが介入して下さっています。対象の方は、この何年かで20万円くらい貯めています。スマホは、以前、自分の顔、生年月日、電話番号も出していたので取り上げられていました。しかし、今「もう僕は大人だから自分でできる」と嬉々としてスマホを購入し入荷待ちです。その彼は、悪い奴らを懲らしめるべき、と言っていて悪い奴の顔や名前を載せたいなどと言っています。また、自分の顔については異性がアクセスしてくれるように顔、名前、住所を出したいとも言っていて、それを親が上から押さえつけようとしてももうできない状態です。それで弁護士さんに相談して、弁護士さんからお話をしてもらった機会を作ってもらいました。彼がそれを納得してくれているか、これからどうするかはまだ分かりません。この辺りは我々の小さなころと比べて全く違うものです。どちらかという、教育関係はここを避けて通ってきていると思います。それをどうするのかという部分があるし、SNS、Youtubeなどで公表すれば世界中とつながってしまうものです。その話と自分のプライバシーを守るという話について、彼は都合よく解釈しています。自分のプライバシーを守る気持ちはなく、女の子からの電話を期待している状態です。それは女の子ではなく、悪い奴が君に電話してくるんだよ、と言ってあります。ずっと自分でお金を貯めなさいよと言われて、頑張ったためたお金で買うんだと嬉しそうにしています。彼は就労Bに通っているもう30近くになる大人で、理想はいろいろ持っているがなかなか思うようにできていない部分もあります。こういった問題は学校の方でも、この本会議、早期支援、自立支援の会議でもあまり話題にしてこなかったと思います。しかし、生活の中ではもうスマホなどは生まれたときにはあるものなので、それを避けて通ることは難しいです。今日も、自転車は乗れるまで練習が必要で、バイクは免許が必要ということから「使い方」という話をして教えようと思いました。なかなか分かってもらえたかどうかは難しいです。「使い方を分からないと危険だよ」とは言うのですが「危険には挑戦したい」と答えました。「自分だけではなく家族にも関係するんだよ」と伝えると「そんなはずはない」と言います。そんなことを通所施設の仲間や職員に話しています。そこでは人間関係はうまく行っていますが、家庭では母親とは少しいろいろある様子です。もう2週間くらいでスマホが入荷してきますが、それまでにどこまで予防的なことができるかということです。学校の中でこういった使い方などを教える場を設けるとするのは難しいのかもしれませんが、文部科学省もどのように感じているのでしょうか。現実的にこういったことが犯罪の部分で引っ掛かってしまいます。児相さんも今大変だとは思いますが、結果が変な有料サイトに引っ掛かっていますとか、こういったことになったので困っていますという話もあります。法的なところの部分の前で初めてすることなので弁護士さんも試行錯誤しながら対応してくれていますし、少しは釘が刺さったかとは思いますが、こういう話は企画連携とは少し違う話かもしれませんが、こういう課題があるよねというのは共有しておきたいと思っています。

〈にしざわクリニック〉

ゲーム以外にも異性関係や性教育の問題もどこかで取りあげないといけないと思います。学校の現場で取り上げてもらわないとなかなか難しい部分だと思っています。寝た子を起すなど昔は言われていた



そうですが、今そういう時代ではなくなっています。学校で取り上げてもらわないと、あまりよくない結果を招くことになるのではと思いますので、その辺、ご検討いただけたらと思っています。

〈会長〉

このことについて学校関係者から何か取り組み等あればご発言お願いできますか。

〈特別支援連携協議会〉

性に関する指導というのは教材等もあります。それをその該当学年のお子さんに指導する、ことを行っています。ただ、指導するのが学級一律にする「タイミング」が課題ではあります。その子の心理的な発達を鑑みたときにそのタイミングがベストかどうかという問題はあります。またそれが早めに、と考えた指導の場合も後々に「ああ、こういう勉強をしたよね」というところに振り返ることができるかどうかもその子自身の状況によるという部分があります。このように、指導は行われていますが、それがその後の生活にどのように働きかけているかというところはまだ課題ではあります。

〈会長〉

スマホ、ゲームについては最近、タブレットのタイプもありますが。

〈静岡市校長会〉

補足になりますが、スマホとタブレットについては本年度から小学4年生から中学3年生まで一人一台端末が配布されました。本年度から少し本格的に触り始めて、授業でも使用する頻度が増えてきました。そのような中で起こるべくして起こっている状況が、休み時間の指導について、子どもはまだ悪気はない中で、これはゲームもインターネット、Youtubeもできるよ、など子どもの方がそのような知識をもっているのが、教員が行う授業以外の用途で使い始めている様子があります。我々の学校としてそのような表れが見てきてしまっています。今、その指導を頭ごなしにしまうと、一人一台端末の使用がストップしてしまうので夏休みに入ってから職員研修を行うことになっています。それから、異性、性教育については中学校ですと保健体育の授業や養護教諭の授業で年間計画に従って取り上げて指導しています。しかし、それが卒業してからどう反映されているか、というところまでは把握していないという状況です。

〈にしざわクリニック〉

避妊とか、性感染症については教えているのですか。

〈静岡市校長会〉

その辺りまでは私は専門的な分野ではないのではっきりと明確には申し上げられないのですが、指導している可能性はあると思います。この前、保健体育の授業を見ていると人の体の絵を使いながら一つ一つの部位の機能を抑えながら説明していました。そこには性に関する表現もあったので、取り扱っている

んだろうなと思っています。

〈にしざわクリニック〉

避妊しない男とは付き合うな、くらいのことを教えておく必要はあると思います。

〈静岡市校長会〉

また、担当と確認してみます。

〈富士山ドリームビレッジ〉

就労移行や学校卒業した方たちは個人で稼ぐことができるので、18歳を超えたという部分で、性関係、暴力描写等がかいくぐって入ってきてしまうことがあります。お恥ずかしい話ですが、社員でさえ自分のパソコンで違うものを見ていることもあります。そういった監視のできるシステムもありますが、そこすらもかいくぐってしまい、大人でさえも指導しないとならない状況があるので難しいところです。ですからダメだ、というのではなく、あえて失敗させて、困らせるというケースもありました。静岡県ではないのですが、千葉と愛知のB型事業所でeスポーツを行っているところがあります。ゲームをしながらバグを探すという仕事があります。それで工作中、ずっとゲームをするので家ではもうしなくなるということもあるようです。この問題は本当に追いかけてごっこみたいところがあります。弊社でも取り掛かっているのが、あえてやらせてみる、ということです。知的障害の方で「Youtuberになりたい」という方もいます。それを「無理だね」というところまで挑戦させるというのも試みています。ダメ、ダメというのではなく実際にやってみて理解させるというのも一つの方法かと思います。同時進行で「なぜダメなのか」と教えることも必要だとは思いますが、本当に試行錯誤している状況です。

〈会長〉

ライフステージが上がることによって新たに起こる問題なのかなと思います。そのために学校の段階でどこまで介入できるのかということ、また学校で行った指導がその後どのような効果を上げていくのかというものの連携しながら検証できるんじゃないかと思います。

それでは、時間になってしまったので協議はここで閉めさせていただきます。いろいろご発言いただく中で高校の通級、避難計画、スマホ・ゲームの問題など力を合わせて取り組むべき課題がたくさん見つかったのではと思います。また、これは新たな課題ではないのですが、不登校の対応、放課後等デイサービスとの連携についてぜひ自分たちの中でも連携を進めていければと思っておりますのでこれからもご協力をお願いいたします。それでは、司会をお返しいたします。

〈司会 学校教育課 特別支援センター指導主事〉

会長、進行ありがとうございました。本日はご多用の中、本連携業議会にご出席いただき、ありがとうございました。様々な話題が出されましたが、これをもとにそれぞれの部会の中で深めていただければと

思います。こうした機会を持つことが、皆様の日常現場の中で生きていくことが私どもの願いです。今後とも皆さまのご指導とご協力をお願いいたします。

それでは以上で、第1回静岡市特別支援連携協議会を終了させて頂きたいと思っております。ありがとうございました。